平成２２年（フ）第４２２号
熊本市花園５丁目23番45―１号
債務者　有限会社宮川組
代表者取締役　宮川　忠万
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　憲保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２４４号
沖縄県島尻郡南風原町字兼城577番地
債務者　グローバル企画印刷株式会社
代表者代表取締役　小濵　保
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　保博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第８６０号
宮城県黒川郡富谷町成田４丁目28番地６
債務者　オーク・フォレスト・ホームズ株式会社
代表者代表取締役　岡崎　達也
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１８１号
三重県四日市市貝塚町160番12
債務者　あずま水産株式会社
代表者代表取締役　東條　哲也
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１４８号
宮崎県延岡市新小路１丁目３番地８
債務者　上田　　勝
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島里都子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年９月17日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第１４３号
滋賀県彦根市田附町2034番地44
債務者　上林サービスこと　上林　信秀
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　葉子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第３７６号
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上137番地
債務者　喜多　昭子
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第３７７号
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上137番地
債務者　喜多　雄史
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第３７８号
神奈川県足柄下郡湯河原町土肥６丁目８番地の10　トムズハイツ101、前住所神奈川県小田原市穴部509番地の１　サンコーポ鶴井201
債務者　喜多英三子
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第３７９号
神奈川県足柄下郡湯河原町土肥６―８―10　トムズハイツ101、住民票上の住所神奈川県足柄下郡湯河原町宮上137番地
債務者　喜多　智代
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第４２８号
神奈川県厚木市恩名５丁目５番30―512号
債務者　稲留　嗣盛
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第４２３０号
大阪府東大阪市下六万寺町３丁目２番21号
債務者　満田　博一
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　耕平
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１４１４号
福岡市西区大字飯氏271番地
債務者　徳安　満子
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃原　健二
4　破産債権の届出期間　平成22年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５６６号
福岡市城南区別府団地15番607号
債務者　曽根　牧子
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　和彦
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第８６８号
福岡県筑紫郡那珂川町仲３丁目17番１―812号　東峰マンション那珂川
債務者　香谷　征是
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　大祐
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部